

「公正取引デイズ@日南」の開催について
(宮崎県日南市との連携協定に係る各種イベントの開催)

令和8年2月5日
公正取引委員会事務総局
九州事務所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き、所管する独占禁止法等¹の適切な運用や相談対応に努めており、地方事務所等所在地以外の都市においても独占禁止法等の普及啓発活動の一層の充実を図ってきています。

このたび、九州事務所では、宮崎県日南市において「公正取引デイズ@日南」と題して、下記のとおり各種イベントを開催することとしました。

なお、下記の各種イベントは、令和7年2月19日に日南市との間で締結した「日南市における入札談合及び官製談合の未然防止等に関する連携協定」に基づき開催するものです。

記

1 期 間 令和8年2月12日（木）～同月13日（金）
令和8年2月16日（月）～同月17日（火）

2 内 容

(1) 日南市職員向け入札談合等関与行為防止法研修会

ア 日 時 令和8年2月12日（木）14：30～16：00
イ 場 所 日南市役所 会議室1（日南市中央通1-1-1）
ウ 講 師 公正取引委員会事務総局九州事務所職員
エ 対象者 日南市職員
オ テーマ 入札談合の防止に向けて

(2) 日南地区における有識者との懇談会（別紙1参照）

ア 日 時 令和8年2月12日（木）16：30～18：00
イ 場 所 日南市役所 会議室1（日南市中央通1-1-1）
ウ 出席者 日南地区の有識者4名
公正取引委員会 事務総長 岩成博夫 ほか

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局九州事務所総務課経済係 電話 092-431-5882（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/kyusyu

¹ 独占禁止法のほか、取適法、フリーランス法、スマホソフトウェア競争促進法及び入札談合等関与行為防止法を所管しています。

(3) 市内事業者との意見交換及び事業所視察

ア 日 時 令和8年2月13日（金）10：00～12：00

イ 事業者 ①10：00～ ポート株式会社 日南サテライトオフィス
(日南市岩崎3-9-5-1)

②11：00～ 宮崎マルマン株式会社
(日南市北郷町郷之原乙1655)

(4) 中学生向け独占禁止法教室（別紙2参照）

ア 日時及び場所

① 令和8年2月16日（月）13：45～14：30
日南市立北郷小中学校（日南市北郷町郷之原甲50）

② 令和8年2月17日（火） 8：30～12：20
日南市立吾田中学校（日南市吾田東4-9-1）

イ 講 師 公正取引委員会事務総局九州事務所職員

ウ 対象生徒 各校中学3年生

エ 内 容 シミュレーションゲームで学ぶ市場経済の仕組み、
模擬立入検査等

なお、(1)ないし(4)のイベントに加えて、令和8年1月28日（水）に、日南市競争入札参加者（登録業者）等を対象にした独占禁止法研修会をオンラインで開催しました。

3 取材について

上記2(1)ないし(4)のイベントはカメラ撮影及び傍聴取材が可能です（ただし、上記2(3)イの②の事業者については、意見交換時のみカメラ撮影及び傍聴取材が可能です。）。

取材を御希望の場合には、事前に前ページ記載の問い合わせ先まで御連絡ください。

日南地区における有識者との懇談会出席者

(敬称略)

(地方公共団体) (役職)

高橋 透 日南市長

(経済団体) (役職)

日高 章太郎 日南商工会議所 会頭

清水 満雄 一般社団法人日南市観光協会 会長

(報道関係) (役職)

田代 学 株式会社宮崎日日新聞社 常務取締役

(公正取引委員会) (役職)

岩成 博夫 公正取引委員会 事務総長

大矢 一夫 公正取引委員会事務総局九州事務所 所長

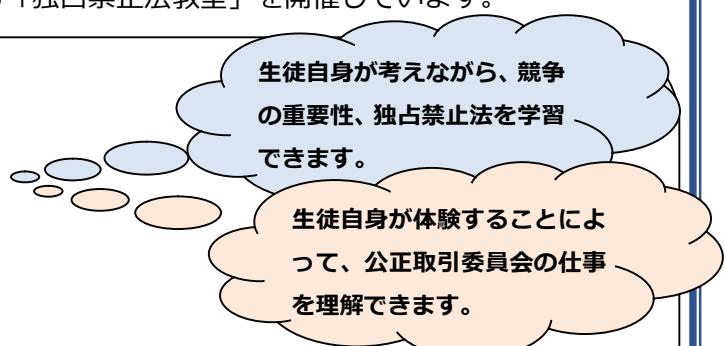
独占禁止法教室のご案内

公正取引委員会では、将来を担う学生が、身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解することができるよう、必要な知識を身につけていただくため、経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでいただくことが大変に有益であると考えています。

そこで、公正取引委員会の職員を学校の授業に講師として派遣し、市場経済の仕組みや競争の重要性等について、分かりやすく説明する「独占禁止法教室」を開催しています。

◆ 独占禁止法教室の授業内容

- グループディスカッション形式
- 事例紹介
- 模擬立入検査・模擬事情聴取 等



- ※ 授業構成は、学校様の御要望をお伺いした上、決定いたします。
- ※ 独占禁止法教室は、学校様の都合に沿うよう、時期、内容、方法等について調整・検討しますので、お気軽に御連絡ください。
- ※ 講師謝金・交通費等の経費は、一切必要ありません。

◆ 独占禁止法教室の授業風景



◆ 独占禁止法教室の感想

- 企業が競争をしているから消費者が安くて質のいい商品が買えることが分かった。(生徒)
- 将来関係してくることなので勉強できてよかったです。(生徒)
- 独占やカルテルがどうして悪いのかが分かった。(生徒)
- ルールの大切さが生徒にも伝わったと思います。(先生)

◆ 独占禁止法教室の実績（九州・全国）

年度	中学	高校	大学
令和4年度	九州 7回 全国 51回	九州 4回 全国 29回	九州 11回 全国 140回
令和5年度	九州 10回 全国 54回	九州 7回 全国 36回	九州 11回 全国 143回
令和6年度	九州 2回 全国 50回	九州 8回 全国 46回	九州 18回 全国 143回

【お問い合わせ先】

公正取引委員会事務総局九州事務所

総務課 担当：森

T E L 0 9 2 - 4 3 1 - 2 3 2 9